

## 仕様書

### 1 業務名

こどもみらい館子育て図書館のタイルカーペット張替業務

### 2 適用範囲

本仕様書は、こどもみらい館子育て図書館のタイルカーペットの張替を行うことを目的に、下記及びそれに付随する作業に適用する。

### 3 履行場所

こどもみらい館 3階 子育て図書館  
京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1

### 4 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年2月27日(金)まで

### 5 作業日時

- (1) 現地での作業日は令和8年2月4日(水)と5日(木)の2日間とする。ただし、契約締結後に生じた事情で、やむを得ず2月4日(水)と5日(木)による作業が困難となった場合は、これに近い日程で作業日を調整することとする。
- (2) 作業時間は原則として午前9時から午後6時までとする。ただし、契約締結後に生じた事情で、やむを得ずこの作業時間による作業が困難となった場合は作業時間を調整することとする。ただし、当館の開館時間内(午前9時から午後9時まで)の範囲とする。
- (3) 上記(1)(2)に記載している作業日及び作業時間の調整が困難な場合は契約を解除することがある。その際、本市の都合により調整が必要となり、調整がつかず契約を解除する事となった場合を除き、作業日及び作業時間が調整できなかった事による契約解除に伴う受託者が負った負債や損害等について、本市は責任を負わない。

### 6 業務内容

本市担当者の監督のもと、下記の仕様に従い業務を行うこと。

- (1) こどもみらい館子育て図書館について、既設タイルカーペットを撤去したうえで、新たなタイルカーペットを敷設すること。(範囲については、添付図面のとおり。赤斜線の部分、約110㎡～120㎡程度)
- (2) タイルカーペットの候補品は以下のとおりとする。  
【候補品】①スミノエ ECOS iD-1524EP (受付カウンター前の10枚±2枚)  
②スミノエ ECOS iD-1526EP (①の面以外の全ての面)
- (3) 候補品以外で入札する場合は、以下の条件を満たす、候補品と規格、色調等について同等の製品も可とする。  
(サイズ) 25cm×100cm  
(組成) ナイロン(原着)100%  
(パイル長) 6.5/2.5mm (±0.5mm)

(パイル形状)	ハイ&ローループ
(パイル密度)	G1/12 S43/10cm
(全厚)	8.0mm (±0.5mm)
(色)	候補品とほぼ同じ色調のもの
(その他)	エコマーク認定商品であること F☆☆☆☆の認定を受けていること

- (4) カーペットの敷設は流し張りを基本とし、カーペットの向きは図書館内のそれぞれの場所に適した向きとするが、詳細は本市担当者と協議すること。
- (5) 作業の際、書架及び受付カウンター台は原則として移動しないので、既設のタイルカーペットは書架等のへりで切断すること。
- (6) 書架の図書は現状のままでの作業となるが、タイルカーペットの切断作業中は、図書が傷むことがないように書架の最下棚の図書は書架から移動させること。
- (7) テーブル、イス等の備品は受注者が移動したうえで作業すること。また作業後は、元の状態に復旧すること。
- (8) 使用する接着剤は、F☆☆☆☆の認定を受けている製品を使用すること。
- (9) 現在、受付カウンターの前のタイルカーペットに、障がい者用の点字鋏を設置（範囲 約30cm×約60cm、個数 縦6個×横12個＝計72個）しているが、タイルカーペット張替後、同じ位置に新規の点字鋏を設置すること。

<現場写真>



- (10) 既設のタイルカーペット、及びそれ以外に業務で生じた梱包材等の廃棄物は受注者がこれを引き取り、適切に処分すること。
- (11) 現地の下見については、公示日を含め3営業日以内（土日祝、火曜を除く）に本市担当者に必ず事前に連絡し、日程を調整すること。  
事前に連絡がない業者及び指定された時間を厳守しない業者については、下見を断る場合がある。  
現地の下見については、平日（火曜日を除く）の10時から17時までとする。
- (12) なお、当館は地下に駐車場があり、3階までエレベーターが使用できる。
- (13) 本仕様書に記載している作業に必要な電源については、当館の電源を使用できる。

## 7 支払

本市は受注者に対し、本業務終了後、受注者の請求に基づき本業に係る費用を一括して支払うものとする。

## 8 留意事項

- (1) 本業務の履行にあたっては、各関係法令を確認・遵守するとともに工程管理等を正確に行い、本市担当者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (2) 履行にあたっては、安全衛生管理、作業場所の養生、整理整頓及び清掃等を徹底すること。
- (3) 履行にあたり、受託者の不注意等の瑕疵により生じた故障、破損、事故等は受託者の責任において処理すること。
- (4) 業務履行終了から1年以内に本業務履行不備等による不具合が生じた場合は、必要な措置を提案し、委託者の承諾を得て、受託者の責任及び負担で速やかに対応すること。
- (5) 環境マネジメントシステムに則して業務を遂行すること。特に環境法令等は必ず遵守すること。
- (6) 受託者は、施工完了後に完了届、及び当該契約に係る産業廃棄物の処理状況を明らかにするため、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し等を提出すること。
- (7) 業務の履行に際し不明な点や疑義等が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者双方の協議により処理するものとする。

## 9 担当者

京都市子ども若者はぐくみ局 こどもみらい館 松田、裕(はざま)

京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1

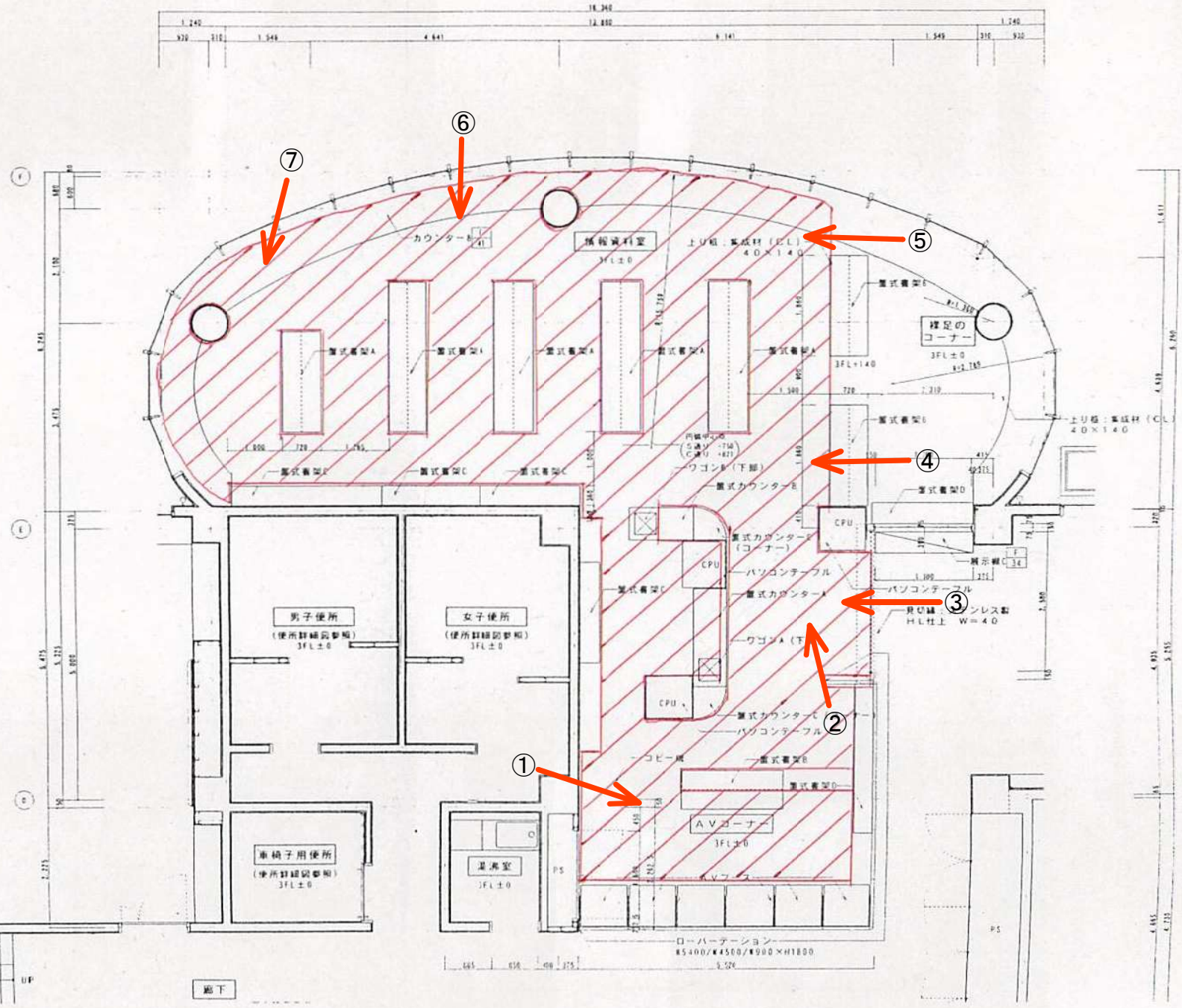
TEL 075-254-5001

FAX 075-212-9909

MAIL : kodomo-mirai-somu@city.kyoto.lg.jp

# <子育て図書館平面図>

名称	番号	詳細記号	個数
書式書架	A	F-46	5
	B	F-47	3
	C	F-48	4
	D	F-49	2
書式カウンター	A	F-50	1
	B	F-51	1
	C	F-52	2
パソコンテーブル		F-53	3
AVブース		F-54	6
ワゴン	A	F-55	1
	B	F-56	1



<現地写真> ※ 数字は添付の図面上の撮影位置を示す。

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

